

# 松下ゆきよし 県政活動レポート

Vol. 5

〈発行日〉  
平成28年8月1日

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605

## 愛媛県議会定例会（平成28年6月）の概要

愛媛県の6月定例会議会が、6月8

日から21日まで14日間の会期で開催されました。参議院議員通常選挙の公示を控えて、あわただしさを感じさせる

議会でした。そんな中で、6月13日に2回目となる一般質問をしましたので、その内容を中心にお知らせします。

また、補正予算を含む30議案を可決、「伊方原発3号機の再稼働前に、30キロ圏内自治体の承認と、地元住民説明会を求めることについて」など7件の請願を不採択としました。

### 1 可決議案

可決議案は、予算2、条例10、その他10、人事4、意見書3、決議1です。

#### (1) 人事

7月末で仙波副知事が退任し、8月1日から原総務部長が就任することが決まりました。そのほかの案件は、収用委員会委員の任命同意です。

#### (2) 意見書と決議

議員発議で、次の意見書の提案があ

り、可決されました。

①「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表への記載を求める意見書

②木造住宅の耐震化促進のための制度拡充等を求める意見書

▼木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事等に対して必要な財源確保を要請

▼社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の基幹事業である住宅・建築物安全ストック形成事業の制度拡充に取り組むことを要請

③農業農村整備対策の強化を求める意見書

▼これまでに計画的に実施されてきた事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう必要な予算確保を要請

▼中山間地域における産地の生産基盤の整備を促進し、収益力を強化する措置を講じるよう要請

▼これまでに建設された農業水利施設等の老朽化に対応した計画的な補修や改修による施設の長寿命化

が円滑に進められるよう、事業予算確保を要請

④県議会議員定数等調査特別委員会設置に関する決議

愛媛県議会議員の定数等に関し、所要の調査検討をすることを目的として議会最終日に提案され、可決されました。委員13名（自民7、愛媛維新2、社民1、公明1、民新1、無所属1）で構成されています。

現在の議員定数は、47人。東から四国中央市3、新居浜市4、西条市4、今治市・越智郡6、東温市1、松山市・上浮穴郡16、伊予郡2、伊予市1、大洲市・喜多郡2、八幡浜市・西宇和郡2、西予市1、宇和島市・北宇和郡4、南宇和郡1となっています。

### 2 補正予算

28年6月補正予算は、一般会計、企業会計合わせて111億1,503万円と、6月補正としては規模の大きなものとなりました。ちなみに、6月補正で100億円を超えるのは、6、7年ぶりという事です。このうち98億円が国内示の事業によるもので、歳入には、国庫支出金57億円を予定しています。主な事業は、次のとおりです。

◆木造住宅の耐震化について市町の耐震診断を緊急に促進する制度を創設  
(1, 100万円)

緊急防災対策として、市町が実施する木造住宅の耐震診断技術者派遣事業を助成します。技術者派遣制度は市町負担が今までより重くなること、熊本地震後、派遣申請が予算戸数を超える市町がほとんどとなったことなどから、市町負担の半額(上限1戸12,000円)を補助することとしました。

◆産学官連携による産業人材の育成  
(1億2,194万円)

地域の基幹産業の人材確保や職場定着を支援する「地域創生人材育成事業」を実施します。対象産業は、次の4種類です。

- ①今治地域の造船
  - ②新居浜・西条地域のプラントメンテナンス(新研修制度や技能評価システム開発を計画している)
  - ③松山地域の情報サービス産業(新人研修など職業訓練を実施する)
  - ④県内全域で宿泊・飲食とサービスの「おもてなし人材」を育成(新規求職者向けの職業訓練を実施する)
- 事業期間は、3年。経済団体や大学、

労働者団体など17団体で「地域創生人材育成協議会」を設置し、事業全体の進行管理を担うこととしています。

◆加工用うんしゅうみかんの安定供給連携体制の構築  
(4,000万円)

県は、生食用みかんを加工用に仕向けた場合、1キロ当たり10円を助成することとし、4千トを見込んで予算化しました。

加工用みかんには、1キロ当たり最大30円を助成する国の「加工原料安定供給連携体制構築事業」(注)があり、これに県(10円)、JA等(20円)の助成とみかんの原価10円が加わり、1キロ当たり70円が農家に保証されることとなります。

(注)この事業は、愛媛県の重点要望によりできた事業です。

◆森林認証材の生産・供給体制の構築  
(600万円)

木材の国際市場が成熟する中で、再造林の実施までをカバーした、持続可能な管理された森林から産出される木材の調達が求められています。県では、東京五輪を念頭に森林認証材の生産・供給体制の構築を進めることとしています。

支援内容は次のとおりです。

①FM認証取得支援事業

事業主体…県林業振興会議

補助対象…FM認証取得経費、取得

指導・管理経費

②CoC認証取得支援事業

事業主体…木材市場、木材加工業者など

補助対象…CoC認証取得経費

### 森林認証材供給体制

森林認証は、独立した第三者機関(認証機関)が一定の基準等に基づき審査・認証し、関係者は、それらの森林から生産された木材・木材製品を区分して表示・管理する、消費者は優先して認証木材・製品を購入することで、持続可能な森林経営を支援する取組みです。認証は、森林管理を認証する「FM認証」と、認証森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証する「CoC認証」で構成されます。



愛媛県の当面の目標は、県内の全民有林(36万畝)のうち約1割でFM認証を取得することです。

### 歳入予算(一般会計)

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	57億2,438万円	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金含む)など
繰入金	4億3,959万円	財政基盤強化積立金繰入金、地域医療介護総合確保基金繰入金など
県債	39億200万円	公共事業への充当予定額
その他	9億8,404万円	国関係機関からの助成金、公共事業に係る市町負担金など
合計	110億5,001万円	

## 6月臨時補正予算の概要

### 予算規模

◆ 一般会計補正予算 110 億 5,001 万円 【累計 6,511 億 1,001 万円】	◆ 企業会計（1会計）6,502 万円 【累計 617 億 4,861 万円】
--	--

### 歳出予算

1 熊本地震被災地支援・県内緊急防災対策の推進	2 事項 1,370 万円
①被災地の復旧に向けた災害ボランティア派遣への支援	270万円
②木造住宅の耐震化について市町の耐震診断を緊急に促進する制度を創設（※）	1,100万円
2 重要課題への対応強化	20 事項 11 億 3,645 万円 【企業会計 1 会計 6,502 万円】
(1) 地域医療の充実	5,638 万円【病院事会計 6,502 万円】
① ドクターヘリ導入に向けた基地病院 （県立中央病院）等の整備（病院事業会計への負担金等）	5,638 万円  【病院事業会計 4,575 万円】
② 老朽化に伴う県立新居浜病院の整備基本計画の策定【病院事業会計】	1,927 万円
(2) 介護サービスの拡充	6,707 万円
地域医療介護体制を総合的に確保する基金を活用した介護人材の確保・育成等	
① 介護雇用プログラムの実施による介護資格取得と職場定着の推進	2,024 万円
② 意欲のある中高年齢者等の介護分野への新規参入の促進	762 万円
③ 働く家族や経営者等の介護に関する理解促進	587 万円
④ 離職した介護職員の復職促進	358 万円
⑤ 介護関係団体等が行う介護人材育成研修等への支援	242 万円
⑥ 介護事業所への介護支援機器導入の支援	517 万円
⑦ 介護サービス等に関する情報を集約したスマホアプリの開発	2,217 万円
(3) 子育て支援、教育等の充実	4 億 8,153 万円
① 保育士資格取得のための修学資金貸付原資の補助	3 億 4,810 万円
② 産学官労連携による産業人材の育成（※）	1 億 2,194 万円
③ 地元企業で即活躍できる専門的職業人（高校生）の育成	801 万円
④ 学校給食における地場産物の活用率向上の促進	348 万円
(4) 農林水産業の振興	3 億 8,473 万円
① 産地パワーアップ計画に基づく産地の収益力向上に向けた支援	3 億 2,287 万円
② 中山間地域等における担い手の収益力向上に対する支援	753 万円
③ 加工用うんしゅうみかんの安定供給連携体制の構築（※）	4,000 万円
④ 森林認証材の生産・供給体制の構築（※）	600 万円
⑤ 「伊予の媛貴海」の高品質流通体制の確立	833 万円
(5) その他	1 億 4,674 万円
① JR 新居浜駅のバリアフリー化に要する経費の補助	2,567 万円
② 愛南町新庁舎への移転経費	5,196 万円など
3 公共事業の追加による県内景気の下支え	16 事項 98 億 9,986 万円
国内示を受けて、道路改築や橋りょうの耐震補強、河川・海岸・砂防施設の整備など防災・減災対策等を追加実施して県内景気の下支えを図る。	
① 道路橋りょう新設改良費	58 億 765 万円
② 地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道整備事業費	3 億 7,848 万円
③ 河川改良費	4 億 3,733 万円
④ 海岸保全費	3 億 1,805 万円
⑤ 砂防費	6 億 3,169 万円
⑥ JR 松山駅付近連続立体交差事業費	10 億 516 万円
⑦ 街路事業費	3 億 145 万円
⑧ 森林そ生緊急対策事業費	4 億 9,456 万円など

（※）は 2 ページに主な事業として説明を加えています。

# 平成28年6月 一般質問と答弁の概要



1 えひめ農業振興基本方針  
2016や県果樹農業振興  
計画の策定を踏まえ、今後、  
果樹農業を始めとする本県  
農業の振興にどのように取  
り組んでいくのか。

## 【質問の要旨】

県は、今年3月にえひめ「農業振興基本方針2016」を策定し、今後5年間の目標と方針を示した。また、同方針とともに、基幹産業である果樹農業の実施計画と言うべき「県果樹農業振興計画」を策定し、平成37年度の目標生産量を25年度から2%増とするなど、生産拡大を目指す方向としている。

本県の果樹農業は、これまで県と農家が協力し、基幹品種を多数育成し、周年供給体制を築くことで所得を安定させてきた。その成果が柑橘生産量日本一となって表れている。農家からは「やつと若いもんにみかんを作れよと言えるようになってきた」との声も聞こえ、心強く感じる。しかし、TPP協定の発効が現実となれば、輸入農産物との競争が激化するが、中山間地では規模拡大によ

る効率化は期待できない。後継者問題や温暖化による気象条件の変化等、農業を取り巻く環境は更に厳しくなっている。

今年を境とする10年間は、農業にとって非常に重要な時期であると思うが、今後、本県農業の振興にどのように取り組んでいくのか。

## 【中村知事】

「えひめ農業振興基本方針2016」では、産業政策としての「農業の成長産業化」と地域政策としての「農村の活性化」を両輪に、積極的にチャレンジする農政の展開を基本方向に位置付けるとともに、本県農業の中枢を担う果樹に係る振興計画では、「柑橘王国えひめ」の維持・向上を核として生産者の所得増加を目指すこととしている。

また、計画の実現に向けては、「えひめ愛顔<sup>えがほ</sup>の農林水産人」や「一次産業女子ネットワーク・さくらひめ」を活用した負のイメージの払拭による多様な担い手の確保・育成をはじめ、農畜産物の高品質化やブランド化の推進、営業本部を中心とした国内外への販路拡大、農地の利用集積や生産基盤整備の促進を図るほか柑橘について、周年供給体制の

## 15年！

今では高級かんきつの代表となっている「愛媛果試第28号(紅まどんな)」は、交雑開始から品種登録まで15年間の期間を要するなど、かんきつの新品種を生み出すには長い年月が必要です。

なお、登録された新品種を生産者が栽培し、一般販売されるまでには更に数年を要するんですよ。



愛媛果試第28号(紅まどんな)



強化、高収益が期待できる紅まどんな、甘平等の生産拡大、園地の若返りやモノレールの整備更新等による生産コストの低減を図るなど、次世代につながる収益力のある産地育成に取り組むこととしている。

今後とも、市町や農業関係団体との連携を密にしながら、農業があこがれの職業となり、安定した収入が得られ、チャレンジや努力が報われる、「夢と希望が持てるえひめ農業の実現」に全力で取り組んで参りたい。

2  
第1期えひめ森林・林業振興プランの成果と課題はどうか。また、第2期プランを通じて、今後、本県林業をどのように発展させていくのか。

### 【質問の要旨】

林野庁は、今年5月に森林・林業基本計画を改定し、林業は従来の保育主体の施策が転換期を迎えつつあり、造成した森林資源を有効活用すると同時に、計画的に再造成すべき新たな段階に入ったとの認識を示した。

本県でも、3月に第2期えひめ森林・林業振興プランを策定し、平成32年度までに素材生産量を年間67万m<sup>3</sup>、森林整備面積を9,200ヘクタールとすることを目標に掲げている。

木材需要の面では、30年から木質バイオマスを主燃料とする発電所が稼働予定で、年間6万トンの未利用材の使用が計画されており、間伐と間伐材の利用が進むと期待される。また、同年には、県内大手製材業者が、CLTの製造を開始する予定と聞く。

今後、木材需要は大幅に伸びるころが想定されるが、県内の林業従事者は約1,000人で推移しており、急増することは考えにくい。県内全ての人工林を主伐、再造林、管理のサイクルで維持していくには、マンパワーの不足が明らかで、これからは人工林を縮小していくことも考えなければならぬが、今後、本県林業をどのように発展させていくのか。

### 【中村知事】

第1期プランでは、県内の森林の多くが伐採適齢期を迎えることから、林業躍進プロジェクトを立ち上げ、間伐に加え主伐を導入したところであり、素材生産量は、平成23年度の47万m<sup>3</sup>から27年度には53万m<sup>3</sup>へ増加

したほか、愛媛ブランド材「媛すぎ」

「媛ひのき」の開発や国内外への販路開拓など需要拡大にも取り組む。県関与の製品出荷量は3倍を超えるなど、順調な成果をあげているが、一方

で、保育中心から搬出・利用拡大への転換に伴う労働力不足や、木材価格の長期低迷による森林所有者の経営意欲の減退等の課題が顕在化しており、担い手の更なる確保・育成や、新たな需要に対する安定供給体制の構築が重要と認識している。

このため、第2期プランでは、これらの課題を踏まえ、

○主伐から再造林までの一貫作業システムの普及などによる低コスト化

や広葉樹林化などの「森林づくり」

○就職ガイダンスの充実等による労働力確保や産学官連携による技術者育成などの「人づくり」

○森林認証材供給体制(2ページ参照)の整備や国内外への戦略的な販路拡大、木質バイオマスの総合的利用や新たな需要が期待されるCLTの普及促進などの「地域づくり」

を3本柱に、関係者が一丸となって、川上から川下に至る総合的施策を展開し、林業の成長産業化と健全な森林づくりの実現に取り組んでいきたいと思う。



### 3 土砂災害危険箇所基礎調査実施や区域指定、砂防堰堤の整備や既存施設の機能回復など、ソフト・ハード両面からの土砂災害対策にどう取り組んでいるのか。

#### 【質問の要旨】

一昨年に広島市を襲った「平成26年8月豪雨」は、土砂災害による過去30年間で最大の人的被害を引き起こし、土砂災害対策の在り方を考え直すきっかけとなった。国はこの災害を教訓に土砂災害防止法を改正し、危険箇所の基礎調査を実施し、結果を公表することを都道府県に義務付けた。

県は、同法の改正を受け、県下全ての危険箇所の基礎調査を年次計画により実施し、31年度末までに完了することとしている。今年に入り、基礎調査経費として、27年度2月補正予算、今年度当初予算を合わせ4,737カ所、10億7,336万円が予算計上されており、残る箇所についても3年間での完了はもちろん、前倒しでの達成も期待しているが、現在、ソフト・ハード両面からの土砂災害対策にどう取り組んでいるのか。

#### 【頼木土木部長】

住民が土砂災害の危険性を認識し、早期に避難するためのソフト対策の内、基礎調査については、今年度中に県内の土砂災害危険箇所約1万5千カ所の60%にあたる約9千カ所に着手する予定であり、平成31年度末の完了に向け計画的に進めている。

また区域指定については、人家5戸以上の約6,800カ所の内、砂防堰堤がないなど危険性の高い2,358カ所について、今年度中に2,000カ所を超える指定を行う予定で、進捗率は85%と順調であり、29年度末までに終えることとしている。

一方、土砂災害を直接防ぐためのハード対策については、人家5戸以上の箇所の砂防施設の整備率が27年度末で約30%と低いことから、コスト削減を図り、国の補正予算なども活用し



て整備促進を図るとともに、施設の老朽化が進んでいるため、定期的に点検を行い、緊急性の高い箇所から機能回復に努めているところである。

今後、県民の生命を守ることを最優先に、基礎調査や区域指定の促進に加え、市町や関係機関とも連携して、避難訓練や、きめ細かな土砂災害警戒情報の発表などを行うとともに、施設整備も着実に進め、ソフト・ハード両面から土砂災害対策に積極的に取り組んで参りたい。

### 4 マイナンバーカードの交付状況と県内市町を含めたマイナンバーの利用状況はどうか。また、今後のマイナンバー制度の活用をどう考えているのか。

#### 【質問の要旨】

今年1月からマイナンバーカードの交付が始まった。来年から国と自治体で情報連携を始め、30年からは医療分野でも利用を始めることとされている。

マイナンバー制度の特徴は、法律に定められた行政手続きへの情報利用であれば本人承諾が不要であること、自治体は法律に定めのない事務であつても、条例に定めることでマイナンバーを利用できることなどにあり、県でも、県個人番号の利用に関する条例を今年1月から施行し、外国籍の生活困窮者に対する生活保護に関する事務など、八つの事務でマイナンバーを利用することとなっている。

また、昨年9月の法改正により、30年からは預貯金口座への付番が可能となるほか、医療分野における利用範囲も拡充され、予防接種や特定健診の情報連携等にもマイナンバーが使えることとなった。

セキュリティ対策を懸念する声や、マイナンバーカードの交付にもたつきもあつたが、制度の滑り出しは比較的スムーズであつたと言える。マイナンバーカードの交付状況と県内市町を含めたマイナンバーの利用状況はどうか。

#### 【原総務部長】

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることを確認するための基盤であ



り、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会インフラとして本年1月から利用が開始されている。

既に、県内の住民に対してはマイナンバーの通知がなされ、現在は、運転免許証などと同様の本人確認書類になり、コンビニ等での住民票・印鑑登録証明書などの発行が可能となるマイナンバーカードの交付手続きを進めており、本年5月末時点で約10万枚の申請に対し、約4万7千枚が交付されている。

また、利用状況については、法定の事務に加え、条例に基づき、県内では「ひとり親家庭に対する医療費助成に關する事務」など事務負担軽減のニーズの高い123事務にマイナンバーを利用することができるようになってい

る。今後は、マイナンバーカードの円滑・迅速な交付体制を整えるとともに、所得証明書などの添付が不要となる手続きの拡大による住民負担の軽減、不正受給の防止や本当に困っている人へのきめ細かな支援の実現などに向けて、市町とも連携しつつ、制度を有効に活用して参りたい。

5  
県地球温暖化防止実行計画  
について、温室効果ガス削減目標の見直しを検討して  
はどうか。また、県版「気候  
変動の影響への適応計画」  
を策定してはどうか。

### 【質問の要旨】

地球の気温が長期的に上昇傾向にあることには疑う余地がなく、上昇のペースは20世紀後半以降、加速傾向にある。

日本は、昨年7月に2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比で26%削減することを決定し、年末のCOP21に参加した。この目標達成が世界に向けた公約となったが、国際社会からは目標が低過ぎるとの指摘もある。国内では、いくつかの都県で国の目標を上回る削減目標を定めるなど、温室効果ガス削減計画の見直しが行われている。

県は、昨年3月に県地球温暖化防止実行計画を改定したが、温室効果ガス削減目標は「国の方針が定まっていなため」として暫定的な努力目標を掲げている。しかし、国の目標は決定し、伊方原発3号機再稼働や木質バイ

オマス発電事業の本格稼働が現実的となり、削減環境も整ってきている。また、国は、昨年11月に気候変動の影響による被害の軽減策をまとめた「気候変動の影響への適応計画」を策定した。気候変動の影響は幅広い分野に及び、地形や気象条件で異なるため、自治体ごとに適応策を考える必要があるが、本県には、気候変動の影響への対策を主とした計画はない。

温室効果ガス削減目標の見直しを検討し、県版「気候変動の影響への適応計画」を策定してはどうか。

単純計算で、2013年度比26%削減を愛媛県に当てはめると611万5千トンの削減が必要。現県計画の暫定的な努力目標1990年度比15%削減なら286万3千トンの削減で済むことになります。

### 【石丸県民環境部長】

温室効果ガスを削減し、地球温暖化を防止することは人類共通の課題であり、国はCOP21のパリ協定で約束した2030年度までに2013年度比で26%削減との目標を達成するため、本年5月「地球温暖化対策計画」を策定した。

### 愛媛県地球温暖化防止キャラクター ストッピー



本県の現行の温室効果ガス削減目標は、昨年の県地球温暖化防止実行計画改定時には、国の方針が定まっていなかったことから、前計画の目標を暫定的な努力目標として据え置いた。

県としては、国の計画内容や地域の実情等を十分に踏まえた上で、今後、削減目標の見直しを図るとともに、県民総ぐるみで一層の温室効果ガス削減に努めたい。

また、気候変動の影響への適応策については、温室効果ガス抑制策と並行して進める必要があると認識しており、県計画改定時に基本方針の一つに位置付けたところである。昨年度は環境省の気候変動影響評価・適応計画策定等支援事業を活用し、本県における気候や影響の将来予測等の情報

収集や啓発用リーフレットを作成したところであり、今後は更に関係部局と連携を図りながら、地域特性に応じた適応策の検討を進めたい。

6  
市町村国保の広域化に向けた市町との協議状況はどうか。また、医療サービスの質の確保と国保財政の健全化についてどのように取り組んでいくのか。

#### 【質問の要旨】

平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県になることが決まり、広域化に向けた準備を進めていることと思う。

広域化は、平成14年に厚生労働省試案として都道府県単位を軸とした保険運営が示され、その後「社会保障制度改革国民会議」「国と地方の協議の場」と議論の場を移し、都道府県単位で広域化を推進することで議論がまとまり、昨年5月に国民健康保険法が改正され都道府県が、運営の中心的な役割を担うことが確定した。その間には、25年に社会保障制度改革プログラム法により都道府県と市町村の役割分担が定められた。し

かし、議論となった保険給付と資格管理についてはこれまでどおり市町村が実施することとされ、「国と地方の協議の場」において全国町村会代表委員からは「簡素で効率的な事務体制とする上でも、都道府県への集約をとるの思いが強かった」などの発言もあったと聞く。

このような経緯はあるものの、今後県に期待するところは大きい。さらに、県は医療サービスの提供責任者でもあるため、国保財政と両方を担うことになり、医療サービスと財政のバランスをとるという非常に難しい問題を抱えることになる。今後、県として国保運営にどのように取り組んでいくのか。

#### 【兵庫県福祉部長】

市町村国保の広域化に向けては、今後、市町が県に納める納付金の算定方法や、県内の標準的な保険料率の設定方法など、制度運営上の重要事項を決定していく必要があることから、県では、本年4月に「愛媛県国保運営方針連携会議」を設置し、市町や国保連合会との本格的な協議を開始したところであり、市町等の意見を十分に踏まえながら、平成30年度からの移管に向け、これら重要事項の案を今年度

中に固める方針である。

また、高齢化の進行に伴い医療費が増大する中、効率化を図りながら医療サービスの質を確保することは、極めて重要な課題であり、県では、本年3月に策定した地域医療構想に基づき、医療関係者や市町、保険者と協議しながら、将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の整備を促進するとともに、後発医薬品の使用促進等の医療費適正化にも取り組むこととしている。

しかしながら、国保の構造的問題である財政基盤の脆弱性は広域化により解消するものではなく、今後も医療費の増大が避けられない中、国保を将来にわたって持続可能な制度とするため、引き続き、国の責任において国保財政の健全化に必要な財政基盤の強化を図るよう求めて参りたい。



7  
窯業技術センターあり方検討報告書を踏まえた同センターの機能強化の考え方と今後の対応はどうか。

#### 【質問の要旨】

本県を代表する伝統産業である砥部焼と菊間瓦の生産額は、ピーク時から大幅に減少し、経営環境は非常に厳しい状況に置かれている。このような中、菊間瓦は、地域ブランド戦略として地域団体商標取得に取り組む、地場産業の競争力を強化している。

一方、砥部焼は、砥部焼陶芸塾などで意欲ある後継者を育成し、90を超える事業所が、作り手の個性を生かした作品を創り出している。今月9日には、砥部焼女性作家グループ「とべりて」が食器などの作品を手掛けているJR四国の観光列車「伊予灘ものがたり」で、「とべりて」の7人と旅するスペシャルツアー「愛ある『伊予灘ものがたり』美しき陶里砥部へ」が開催され、好評であったと聞く。春の砥部焼まつりには県内外から砥部焼ファン7万人が訪れ、町も砥部焼コミュニケーションの設置や「砥部陶街道五十三次」の整備など焼き物の里づくりに注力しており、地元一丸と



なつて砥部焼振興に取り組んでいる。

これらの本県伝統産業を側面から支援している窯業技術センターは、築後50年が経過し、老朽化、狭あい化が著しく、耐震性などに不安を感じる。昨年12月議会において同センターの機能強化について質問したところ、「あり方検討委員会を設置し、年度末をめどに機能強化策を取りまとめたい」との答弁があった。3月に取りまとめられた報告書では、『「移転代替」することが望ましい』とされ、今後の機能強化に大いに期待する。

### 【門田経済労働部長】

本県が全国に誇る「すこモノ」である砥部焼や菊間瓦は、今後も守り続けていかなければならない大切な伝統産業であり、これを技術面から支える窯業技術センターの果たすべき役割は極めて重要であると認識している。

こうした中、今年3月に取りまとめた「報告書」では、センター機能の根幹である「研究開発機能、分析機能の強化」に加え、「技術支援機能」や、新たな素材・デザインなどの「情報収集・提供機能の強化」など、攻めの機能についても強化すべきとされ、また、運営面では、専門研究員の確保やノウハウの蓄積、市町職員や大学

など外部有識者との協働体制の構築、施設面では研究環境の改善や設備の充実が必要であり、そのためには「移転代替」が望ましいとの提言を受けたところである。

県では、この報告書を踏まえ、今年4月に庁内検討会を立ち上げ、現在、必要な施設・設備の規模や移転候補地等について関係機関と協議を進めているところであり、今後は、技能伝承や市場PRを担うプラットフォーム機能の形成などにおいて、産地との役割分担や連携強化も図りながら、可能な限り早期に新センターの建替えに着手できるよう努めて参りたい。



窯業技術センターの内部。試験機材が所狭しと置かれている。

## 集記 編後

▼28年度から  
経済企業常任  
委員会に移り、  
新しい分野に

取り組んでいます。今、悩んでいるのが企業会計です。電気、工業用水、病院事業の予算が、ピンときません。役場のときに公会計に取り組んだのですが、身に付いてなかったようで、おぼろげな記憶をたどって、資料を  
読んでいます。自治体の公会計では、砥部町役場が全国のトップラ

▼2月定例県議会から6月  
県議会そして、参議院通常  
選挙の投開票日まで、猛ダツ  
シュをかけたように時間が  
過ぎて行きました。短い街  
頭演説も何回かこなし、少  
しは度胸もついてきました。  
この間、選挙運動はしまし  
たが、スポーツで汗をかく  
ことはなし。それでも、田植  
えと通勤の車の中で日焼け  
をして顔は例年通り真っ黒。  
これから夏本番、ますます  
黒くなります。

ンナー。同町のT課長補佐は、総務省の「地方公会計の活用」のあり方に関する研究会「委員になつており、講師として引っ張りだこ。砥部町役場に再入門したいところです。



6月5日(日)自民党青年部全国一斉街宣活動の一環として、松山市内で街頭演説をしました。青年部というには、少々糖がたっています。

# 『獄医立花登手控え(全4巻)』

著者：藤沢周平 出版：講談社文庫

5月13日から毎週金曜午後8時、NHKのBS時代劇「立花登 青春手控え」が放映されました(7月1日終了)。「立花登」は、昭和57年にNHK総合「水曜時代劇」で、中井貴一の主演によりテレビドラマ化されています。前回、娘の「小牧ちえ」を演じた宮崎美子が、今度は「ちえ」の母親「小牧松江」役になっているところは、時の流れを感じさせます。

原作は、時代劇の名手藤沢周平が「小説現代」に昭和54年から連載した「青年獄医立花登」。その後、「獄医立花登手控え」と改題、講談社から文庫本として順次刊行されました。「1巻 春秋の檻」「2巻 風雪の檻」「3巻 愛憎の檻」「4巻 人間の檻」の全4巻。

主人公「立花登」は、江戸小伝馬町の牢獄に勤める青年医師。起倒流柔術の使い手ですが、居候先の叔父(小牧玄庵)の家では、口うるさい叔母(松江)と驕慢な娘(ちえ)に「のぼる」「のぼる」と呼び捨てにされ、こき使われています。青年医立花登が、柔術の妙技とあざやかな推理で、獄舎に持ちこまれるさまざまな事件を解き、世の中の底辺で生活する人々の苦しみを目の当たりにしながら人間として成長を遂げていきます。

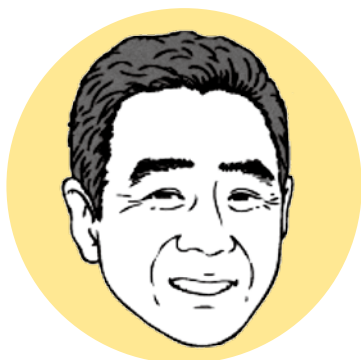
江戸庶民の生活から、秘剣シリーズ、用心棒シリーズと藤沢周平の時代小説は、読みだしたら止まりません。

## 【藤沢周平】

1927年(昭和2年)～1997年(平成9年)。山形県鶴岡市出身。本名、小菅留治。江戸時代を舞台に、庶民や下級武士の哀歓を描いた時代小説作品を多く残した。特に、架空の藩「海坂藩」を舞台にした作品群が有名。



講談社から平成8年～9年に発行された文庫



愛媛県議会議員

**松下行吉** まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>